

# 令和5年度第1回豊田市PCB処理安全監視委員会 議事録

令和5年10月31日（火）

JESCO 豊田PCB処理事業所プレゼンテーションルームにて

午後 2時00分 開会

【事務局（野嶋担当長）】 ただいまから令和5年度第1回豊田市PCB処理安全監視委員会を開催します。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。  
また、本日はオブザーバー自治体と環境省の皆様には Web で御参加いただきます。  
なお、本委員会につきましては、議事録作成のため録音しますので、御承知おきください。

それでは、議事に先立ち、豊田市環境部部長の小澤から挨拶申し上げます。

【豊田市環境部（小澤部長）】 皆様、改めましてこんにちは。豊田市環境部の小澤です。

本日は、お忙しい中をお集まりいただきありがとうございます。

また、Web で参加いただいている環境省の皆様、オブザーバーの自治体の皆様も、よろしく願いいたします。

現在、豊田事業所では、廃棄物の処理が大分少なくなっており、処理と並行しながら解体の作業も進めつつある段階となっています。

今日の安全監視委員会でも報告があると思いますが、前回の安全監視委員会の後、6月に作業部会を開催し、解体の方法や安全管理について議論をしているところです。今後も作業内容を丁寧に監視し、安全・安心な解体となるように努めてまいります。

本日は、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただき委員会を進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【事務局（野嶋担当長）】 ありがとうございました。

続きまして、本日、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課長 松田様には Web で御参加いただいておりますので、御挨拶をお願いいたします。

【環境省環境再生・資源循環局（松田課長）】 皆様こんにちは。環境省廃棄物規制課長の松田です。本日はよろしく願いします。

委員の皆様、豊田市の皆様、日ごろからPCB処理事業に多大な御指導と御協力を賜りまして、心より御礼申し上げます。

また、事業終了準備期間を活用した処理、及び北九州事業エリアで保管されていたコンデンサー等の処理につきまして御理解・御協力をいただいたことについて、改めて御礼を申し上げます。

豊田のPCB処理事業所でのPCB廃棄物の処理は、PCB特措法に基づいて届出られている高濃度PCB廃棄物の処理を完了できる見込みが立っていることから、令和5年度末までに処理する予定としております。確実に豊田事業エリアの高濃度PCB廃棄物の処理ができるように、高濃度PCB廃物の掘り起こし事例の周知や、JESCOの営業課及び地方自治体の皆さんと連携した立入検査、行政指導などを着実に実施してまいります。

施設の解体撤去についても、作業部会で御確認いただきますが、引き続きJESCOとも連携をし安全かつ早期に実施できるように取り組んでいきます。安全かつ確実なPCB廃棄物の処理に向けて、引き続きよろしく願いいたします。

【事務局（野嶋担当長）】 ありがとうございます。

本日、中間貯蔵・環境安全事業株式会社PCB処理事業部長の足立様にお越しいただいておりますので、御挨拶をお願いいたしたいと思っております。

【JESCO（足立PCB処理事業部長）】 JESCO本社の足立と申します。よろしくお願い申し上げます。

周辺の自治会等の代表の皆様方、周辺企業の皆様方、そして学識経験者の先生方、本日は豊田事業所にお越しいただきましてまことにありがとうございます。

Webではございますが、エリアの自治体の皆様方、環境省の皆様方にも御参加いただきましてありがとうございます。

PCB廃棄物については、今もう量が少なくなっていたり、解体をしながら御指導を受けながらということで、今のところ無事故で、御心配をかけるようなことはなく進められています。

と言いつつも、豊田事業所のほうは無事故でございますが、本日所長の大見が体調を崩しまして、本日は酒井が代わりに御説明させていただきます。御指導・御鞭撻いただけるようよろしくお願いいたします。

【事務局（野嶋担当長）】 ありがとうございます。

それでは、議事に入らせていただくのですが、その前に、お配りした資料の確認をさせていただきます。

もし不足等ございましたら事務局のほうにお申し出ください。

なお、今回から紙資源の節約ということで、前回の安全監視委員会の議事録の配付については行っておりませんので、御了承ください。

続きまして、今回新たに4名の方が委員になっていただいておりますので御紹介させていただきます、継続の委員の皆様におかれましては、お配りさせていただいた席次表と委員名簿をもって御紹介にかえさせていただきます。

新しい委員の皆様としましては、地元自治区会長、竜神コミュニティのG委員。同じく竜神コミュニティのH委員。若林コミュニティのI委員。花園コミュニティのJ委員。以上の4名になります。

また、豊田PCB処理事業所の安全かつ確実な操業につなげるために、オブザーバーとして引き続き、労働安全の観点から、豊田労働基準監督署安全衛生課長様。消防の観点から、豊田市消防本部予防課長様。そしてPCB廃棄物の管理・監督をされている4県7市の所管部署の皆様をお願いしておりますが、今回は、愛知県を除く自治体の皆様にはWebで御参加いただいております。

続いて、豊田市PCB処理安全監視委員会設置要綱第6条第2項に基づき、委員の半数以上の御出席いただいておりますので、この会議が成立することを報告させていただきます。

続きまして次第3、委員長及び副委員長の選出に移ります。

当委員会の委員長の選任につきましては、要綱第5条第1項により、委員の互選によることとなっております。

互選は推薦でお願いしたいと思いますが、どなたか御推薦はございませんでしょうか。

【C委員】 よろしいですか。

【事務局（野嶋担当長）】 はい、よろしく申し上げます。

【C委員】 私は、過去に周辺企業の代表として委員を務めてまいりました。現在は、市民代表として委員会に参加させていただいております。

私から、松田委員を委員長に推薦させていただきたいと思います。松田委員は、この委員会が始まったときからこの事業に携わっており、また廃棄物処理についても非

常に深い見識をお持ちでございますので、このような経験をお持ちの松田委員に委員長をお願いしたいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

【事務局（野嶋担当長）】 御承認いただける方は挙手いただけましたら。

（賛成者挙手）

【事務局（野嶋担当長）】 ありがとうございます。満場一致によりまして、委員長を松田仁樹様に決定させていただきます。

続きまして、副委員長の指名に移らせていただきます。

これについても、要綱第5条第3項に基づきまして委員長が指名することとなっております。松田委員長から御指名をお願いいたします。

【松田委員長】 大変僭越ですが、私のほうから副委員長を指名させていただきたいと思っております。

この委員会は、市民参加によるPCB処理事業の監視の意味が大変強いため、周辺自治体代表の委員から指名させていただくのが最もふさわしいと存じます。そこで、これまで委員会で継続して委員を務めていただいております逢妻コミュニティのB委員をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

（拍手）

【事務局（野嶋担当長）】 ありがとうございます。

それでは、委員会を代表して松田委員長から一言御挨拶をお願いいたします。

【松田委員長】 改めまして、みなさんこんにちは。ただいま御指名いただきました松田でございます。この委員会の設置当初から参加させていただいておりまして、もう既に20年近くとなっております。いかに時が流れるのが早いかを実感しているところでございます。

委員会の委員の皆様、委員会に関係していらっしゃる皆様、それからJESCO、環境省の皆様、それと豊田市環境部の皆様のおかげで、この高濃度PCBの処理事業は大過なく進めていただいていると思っております。

また、この間に東海地区広域協議会の皆様には常日頃から多大な御尽力をいただいております。特にここ数年間でPCBの掘起こしを劇的に低減していただけたことに対しまして、心より感謝申し上げます。関係県・市町の皆様にはあらためまして御礼申し上げます。

今年度、既にJESCOの施設の解体が一部進んでいます。先ほど豊田市環境部長様か

らもお話がありましたように、廃棄物処理を行いながら施設の解体をやっていただいているわけですが、これまでと同様、安全を最優先にさせていただいて事業に取り組んでいただきたいと願っております。

私といたしましては、皆様の御指導・御協力のもとで、常に地元の住民の皆様に寄り添いながらこの重責を何とか果たしていきたいと思っておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上、簡単でございますが、御挨拶にかえさせていただきたいと思えます。

【事務局（野嶋担当長）】 ありがとうございます。

【松田委員長】 B委員にも一言おっしゃっていただきたいと思います。

【事務局（野嶋担当長）】 では、B委員、よろしく願いいたします。

【B委員】 こんにちは。きょうは御苦労様です。

私は、近くに住んでおまして、非常に近い距離です。そこで、私も一生懸命地域の皆さん等にこの安全監視委員会についての報告等はしてきました。昭和 15 年からこの周辺でお世話になっている一人です。いろいろな問題点があって、その都度いろいろな問題点の改善の上で皆さんと一緒にお話してきましたが、処理は来年の 3 月 31 日までということですから、それまで私も目いっぱい皆さんとともに力いっぱいこの安心・安全な処理ができますように頑張りますので、皆様とともによろしくお願い致します。

【事務局（野嶋担当長）】

では、議事進行につきましては、要綱第 5 条により委員長が務めることとなっております。松田委員長、進行をお願いいたします。

【松田委員長】 それでは、よろしく願いいたします。

議題（1）「豊田 PCB 廃棄物処理事業の状況報告について」ということで、JESCO のほうから御説明をお願いいたします。

【JESCO（酒井副所長）】 当事業所の副所長の酒井でございます。きょうは所長欠席ですので、私のほうから御説明させていただきます。

では、資料 1 を御覧ください。豊田 PCB 廃棄物処理事業所の処理の状況です。

1 枚目が、PCB 廃棄物の中間処理が完了した状態について説明しております。

1 枚めくっていただきますと、こちらは私どもの事業所にどれだけ PCB 廃棄物が入ってきたという状況を示したものです。今年度も 9 月末までの数を書かせていただき

ましたが、もう残りが非常に少ないので、入ってくる数も非常に少ないという状況になっております。

次のページ。先ほどにもお話がありましたが、今年度でこの PCB 廃棄物の処理事業は終わります。10 月から最終の受け入れを計画しております来年の 1 月まで、どれぐらいの PCB 廃棄物が事業所に入ってくるだろうかという推計値をここに書かせていただきました。

「東海 4 県 8 市からの受入計画」というところですが、10 月から 1 月まで、コンデンサーですと 44 台を予測しております。そして廃 PCB につきましては 7 本、重さにしますと 12.8 kg、それから保管容器につきましては 3 箱。同じく北九州エリア、中国四国エリアからこの 4 カ月に入ってくるだろうと予想しているものが、コンデンサーが 2 台、保管容器が 2 箱。全部足しますと、コンデンサーで 46 台、廃 PCB で 7 本、12.8 kg、保管容器が 5 箱と予測しております。

この数自体は、私どもの処理能力からすればほんのわずかな数だと考えております。

1 ページめくって、PCB 処理事業区域の受入進捗状況です。これは 4 県 8 市、それから中国四国エリアについてまとめました。

この表 3 の左のほうに区域の名称がそれぞれ書かれております。JESCO に既に登録のあるもので、まだ JESCO に入っていないものが 26 台。廃 PCB ですと 1 本、この重さが 0.0 というのは、非常に軽くて四捨五入すると 0.0 になってしまうという意味です。保管容器が 1 箱。あと中国四国エリアから、同じくコンデンサーが 2 台、保管容器が 2 箱です。今のところ登録があって私どもに入っていない総計が、コンデンサー 28 台、廃 PCB が 1 本、保管容器 3 箱です。

先ほど申し上げた数との違いは、これからまだ見つかって入ってくるかもしれないというのを上乗せして先ほど御説明した数になるというところですよ。

その下が届出区域別の進捗状況。率を言うよりも、あと何本と言うのがポイントかなと思います、こういう表にまとめました。

では、次のページ。もう残りがここまで少なくなっておりますので、5 ページには、東海 4 県 8 市から私どものほうに搬入されたものがどの程度の割合まで来たかというのを示しております。グラフにすると、ほとんど 100%までいってしまうが、これは四捨五入の関係で 100 になっているということで、実際には先ほど申し上げた数はまだ入ってくるだろうと予測しています。

1 ページおめくりください。これは PCB 油、保管容器でも同じようにやはりもうグラフにしますと 100%まで進んでしまったというグラフになっております。

次のページを見てください。7 ページです。これは北九州エリアの分も含めて同じようなグラフを描きました。これも同じように変圧器類、それからコンデンサー類、いずれもグラフにしてしまいますともう 100%入ってしまったような形になっておりますが、まだ先ほど御説明した数が入ってくるだろうと予測しているところです。

次のページをおめくりください。これが PCB 油と保管容器についてのグラフですが、これも率にしますとほぼ 100%になってしまうといった状況です。

このように、処理としましてはほとんど終盤に今、既に差しかかっております。これから入ってくるだろうと思うものを着実に私どものほうに搬入していただいて、それを着実に私どもが処理していくと、そういう状況に今、入っております。

では、9 ページ「周辺環境への影響の状況」。

まず表-1、排出源モニタリングについて。この左のほうに項目が書いてあります。排気ガスにつきまして、PCB とかダイオキシン、ベンゼンを測っております。これはいずれもこの表の右から 2 列目のところにあります管理目標値、これを十分に下回っている状況でございます。

それから排水につきましても、PCB、ダイオキシン類を測っております。これも同じように管理目標値を満足しております。

また騒音、振動、悪臭、これにつきましても、いずれも管理目標値を満足しているという状況です。

その下、表-2、周辺環境モニタリングでございます。私どものこの敷地の境界線でこの測定を行っておりますけれども、大気につきましては、PCB、ダイオキシン、ベンゼン、いずれもこの表の右から 2 列目、環境基準値等というところでお示しさせていただいた値を満足しているところでございます。

それから、土壌とか地下水は敷地の中で測っておりますが、これにつきましても同じく環境基準値等を満足している、そういう状況で、このように私どもから出す排気ガス、水、あるいは騒音、振動、あるいはこの敷地境界での大気、いずれをとりましたも、定めております管理目標値、あるいは環境基準値等を満足している、そういう状況を維持しております。

次のページ。「運転廃棄物の保管及び処理の状況」です。

私どもがこの施設を運転していく上で、それに伴って廃棄物が発生してまいります。そういったものを運転廃棄物と呼んでおります。この運転廃棄物の入ったドラム缶の保管状況ですが、ことしの9月30日現在で375本のドラム缶に入っております。その内訳は、上の円グラフに示させていただいたとおりで、青色の101が廃プラとかビニール、いわゆるプラスチック類です。それから赤色で示しました64、これはドラム缶の数ですけれども、工事残材、主に金属です。それから次、緑色で示した43が油吸着材、油吸着材等で吸着させて処理されるものということです。それから紫色が37、これはインナー手袋とか靴とかグローブ、そういう作業に使ったものです。そして水色が30、これは紙とかキムタオル、いわゆるウエスに当たるものです。こういったものとかティッシュが30ドラムあります。ここまで合わせまして7割を超えていまして、主なものが今申し上げたこの5品目ほどになります。

こういったものは操業に伴って絶えず出てくるんですが、そういったものをその下の表にありますように自分の事業所内で処理をしたり、あるいは高濃度品を北九州事業所に持っていったり、あるいは外部処理としまして無害化認定施設、これは低濃度PCB廃棄物を処理できる事業所ですけれども、そういったところに持って行って処理をしてもらったり、こういった形で処理を進めているところでございます。

次のページを御覧ください。どの程度処理が進んでいるかというのをこのグラフに表しました。折れ線グラフが事業所の中にあるドラム缶の数の推移を示しております。以前は、非常にたくさんの運転廃棄物の入ったドラム缶が事業所の中にありました。それをずっと減らしてきまして、大体平成22年ごろには、昔から溜まっていたものの処理は終わりました。22年、23年につきましては、新たに出てきたものを処理するということが横ばいになっているという状況です。大体350本ぐらいのドラム缶がこの事業所には処理中ということに残っているという状況です。

次のページを御覧ください。収集運搬についてです。

私どもに持ってくるPCB廃棄物の数は非常に少ないです。それに伴い収集運搬についてのトラブルというのは、ここに書かせていただいたとおり、まず収集運搬機器からの漏洩、例えば持ってきたコンデンサー等から漏れがあったか、こういったものは、前回御報告させていただいた以降ありません。

それから(2)ですけれども、PCB廃棄物を処理するまでの間、一時保管するんですが、その保管中にそういったコンデンサーなどから漏れが発生したものの、これもあ



りません。

では、次の13ページ。地域とのコミュニケーションについてです。

私どもの仕事の内容等につきましては、地域の皆様へJESCOのホームページを始め事業日より、施設見学、こういったものを通じて情報公開に努めております。その状況を説明させていただきます。

まず(1)施設見学につきまして、見ていただいてもおわかりかと思いますが、実は、令和3年度、4年度、5年度とも人数が非常に少ないです。このコロナの影響で特に令和3年度は極端に少なかったんですが、その後もなかなか施設見学に来ていただける方の数は増えておりません。ですので、9月30日現在まで32の方が5年度に見えたという状況になっております。

それから次、②ですけれども、見学にお見えになられた方にはアンケート等をお願いして、わかりやすかったかどうかというのをお聞きしております。おおむね「わかりやすかった」というご回答をいただいている方が多いかと思えます。

それから次に(2)関係自治体への情報提供でございます。

まず①年末年始の挨拶につきましては、5年度も1月13日～19日に19自治体を訪問し、御報告・御挨拶をさせていただきました。

それから②ですが、新任の自治体長への挨拶ということで、5年度は4自治体の新任区長を5月10日に訪問し、御挨拶させていただきました。

それから(3)JESCO地域協議会、これにつきましては、令和5年度は9月5日に開催しまして、操業状況や施設解体撤去の説明、あるいは施設見学、意見交換を行わせていただきました。

それから(4)豊田PCB廃棄物処理事業だよりの発行ということで、5年度も毎月1回ずつ発行させていただいているところです。

次のページ。14ページ、トラブルの報告です。

前回の安全監視委員会からこの9月末までの労働災害と漏洩に関するトラブルにつきましては、発生はございません。

簡単ですが、以上で私どもからの御説明は終わらせていただきます。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。ただ今の御説明について皆様から御意見をいただきたいと思えます。よろしく申し上げます。

いかがでしょうか。何か御不明な点などございましたらお願いいたします。

では、私のほうから一つ、確認のために教えていただきたいのですが。運転廃棄物の中で、特に令和2年度から5年度までのところに廃油が0リットルとなっています。北九州で処理していただいているためなのでしょうか。

【JESCO（酒井副所長）】 はい、もう量が非常に少なくなってきたというのがまず背景としてございます。ですので、自分のところで処理する代わりに、そういったものを無害化認定施設のほうで、外部に出して処理していただいている、そういった状況がございまして、ずっとゼロというのが続いております。

【松田委員長】 令和5年度では北九州からは入ってこないですが、仮にそれ以降に出た場合は、無害化認定施設で処理するんですね。

【JESCO（酒井副所長）】 おっしゃられるとおりです。

【松田委員長】 高濃度の場合も大丈夫なんですか。

【JESCO（酒井副所長）】 高濃度のこういう油につきましては、私ども自身で処理ができますので、処理をしてしまいます。

【松田委員長】 0リットルと書いてありますが、完全にゼロということですか。

【JESCO（酒井副所長）】 ここに書いてあるのは、実は濃度のうんと低い油ですから、そこは処理をせずに無害化認定施設に全部出してしまうので、自分のところでの処理はゼロということでございます。

【松田委員長】 わかりました。

そのほかいかがでしょうか。どのようなことでも結構です。

それでは、あとから戻るかもしれませんが、先に進めさせていただきます。

続きまして、議題2の「豊田事業対象地域の高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物（変圧器・コンデンサー等）に関する処分委託契約等の期限について」、を環境省のほうから御説明をお願いいたします。

【環境省環境再生・資源循環局（切川課長補佐）】 環境省廃棄物規制課の切川です。Web参加させていただいています。資料2について御説明させていただきます。

こちらですけれども、ことしの7月5日に事務連絡として豊田事業地域の各県と各政令市の産業廃棄物行政主管部（局）のほうに出させていただいた文書になってございます。

変圧器・コンデンサー等の高濃度PCB廃棄物に関して、処分委託契約の期限をお知らせしてございます。

今年度末までに確実に高濃度 PCB 廃棄物の処理を実施するために、JESCO のほうに登録するものに関して 2 段階で登録をいただくようお願いしております。「記」以降の①と②を御覧ください。

この事務連絡を出させていただいた段階で、既に存在が発覚しているものに関しましては、令和 5 年 8 月末までに速やかに JESCO のほうに登録いただいて契約をしてください。かつ契約をしていただいたものに関しては、9 月末までに搬入してくださいということでお知らせをさせていただきまして、こちらは実施済みとなっております。

この 8 月末以降にさらに発見されたものに関しては、12 月末までに処理委託の契約をいただくということで、11 月 15 日までに JESCO のほうに機器登録をしていただきまして、契約を 12 月末までにしていただく。その上で、搬入を 1 月末までにしてくださいということでお知らせをしてございまして、1 月末までに着実に搬入をしていただくように、必要な行政代執行等も検討いただいて実施いただくということでお願いをしております。

説明は以上になります。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

先ほど資料 1 で御説明いただいた内容と少しリンクしているところがあります。そちらとの関係でご質問したいと思いますが、よろしいでしょうか。

先ほど酒井副所長が御説明された中で、12 月までのところが書いてありました。そこから先の数値が出ていましたが、この数値とただ今、環境省が説明されたことの整合性はとれているのでしょうか。

【JESCO（酒井副所長）】

私どもといたしましては、この 10 月以降の期間につきまして、どの程度新たに見つかるものがあるのかなということも推計をして加えた上でこの数字を出しております。今、まさしく環境省のほうから御説明のありましたこういうスケジュールですね、11 月 15 日までに JESCO にまず登録をしていただく。そして 12 月末までに JESCO と契約をしていただく。そしてその上で 1 月末までに JESCO に必ず搬入していただく。そのルールを守っていただいて処理を進めていくということで予定をしております。

【松田委員長】 わかりました。ありがとうございます。

この期間中に登録・搬入していただけなかったものについては、強制的に進めていた

だくということですね。すなわち、豊田市からは手が離れるということになります。環境省さん、それでよろしいですか。

【環境省環境再生・資源循環局（切川課長補佐）】 はい、その認識で間違いございません。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

【環境省環境再生・資源循環局（切川課長補佐）】 ありがとうございます。

【松田委員長】 それでは、続きまして議題3と議題4でございますけど、両方関連がございますので、まとめて御説明いただきたいと思います。

まず議題3ですが、「豊田 PCB 処理事業所 PCB 廃棄物処理施設の解体撤去計画の概要について」、それから議題4が「豊田 PCB 廃棄物処理施設コンデンサー自動解体ラインの解体撤去について」ということで、JESCO のほうからお願いします。

【JESCO（酒井副所長）】 まずこの資料3、「本大要の目的」のところです。

実際、解体撤去をやるに当たりまして、基本的にどういった対応、考え方で進めるかということをおこの大要にまとめております。

具体的にこの大要を決めるに当たりまして、JESCO がこれは豊田事業所だけではなく全事業所について基本方針というものを定めております。ですので、その基本方針をまず遵守しながら進めようということを考えております。ここが2の（1）基本方針の遵守というところがございます。

その基本方針の抜粋、要約をちょっと書かせていただいております。

このページの中ほど、①環境保全の徹底というところ、まずは排気、排水、騒音等の影響防止のための措置を十分に講じて進める。

それから②工事における万全な安全衛生の確保ということで、JESCO や運転会社、工事業者、こういったところの十分な意思疎通を図りながら、無災害、無事故の達成を期していく。

それから③ですが、ステークホルダーの方々との理解と信頼の確保のための情報共有・公開を進めていく。実際、解体撤去に当たりましての計画、あるいは進捗状況、こういったもの、あるいは周辺環境モニタリング、こういった情報を広く皆さんに情報共有させていただきまして、その上で理解と信頼を確保して進めていけるようにしていきたい、そういうことを考えております。

また、この基本方針を実際、実現するための手法といたしまして、以下の事項を考

えております。

①関係法令等の遵守。当然ですけれども、法律を守ることは当たり前です。それ以外にも、豊田市との協定、あるいはJESCO自身が定めた自主基準、こういったものを遵守しながら進めていく。

それから②ですけれども、PCBの除去分別の優先ということで、まずはその付着しているPCBを取り除いてから解体する、これがまず基本となります。ただ、それができないような場合も部分的にはございますので、そういった場合には、適切な保護具を着用するなどして、作業環境も守り、それからまた周辺環境への保全も図りながら進める。

それから③ですが、事業所ごとの対応と知見・経験の継承ということですが、実際、各事業所ごとに一番適した方法で解体撤去を進めるわけですけれども、そういったところで得た経験、そういったものを安全監視委員会等の御意見も反映させながらJESCO全体で共有することで、解体撤去の技術、それから技量を向上させるというようなことを考えております。

1ページおめくりください。共通マニュアルと先行実施経験の活用ということですが、

JESCOは、豊田事業所専用という意味ではなくて、JESCO全体について解体撤去の実施マニュアルというものを作成しております。この解体撤去実施マニュアルにはどのようなことが書かれているかということですが、このページの中ほどですが、「共通マニュアル 抜粋・要約」というところをちょっと御説明させていただきます。

周辺環境の保全の徹底ということで、まず事業所の負圧管理をしながら排気処理設備を稼働させ、PCBの除去を行う。当然ですけど、こうすることによって外に出ないようにする。それからまた、環境モニタリングを行っていく。

それから②ですが、作業者の安全衛生の確保における万全な対応ということで、運転会社や工事業者、こういった方々との十分なコミュニケーションを図りながら、労働安全衛生体制を確立していく。

それから③ですけれども、PCBを始めとする各種環境負荷物質への適切な対応ということで、まず、この施設に付着しているPCBをできる限りまず濃度を下げる。もしくは、きれいに洗ってPCB廃棄物ではなくなるまで、卒業判定以下まで無害化処理をする、こういったことがまず必要になります。そういったことができないものについては、無害化認定施設のほうに低濃度物として処理委託をしていく。

それからまた PCB 以外にも、水銀であったり、エアコンなどに使われているフロン、こういったものについても十分に適切に対応していく。こういったことが共通マニュアルのほうに書かれておりますので、これに留意しながら進めるということを考えております。

それから（３）豊田事業所の特有の留意事項です。

まず①、５事業所の中でも豊田事業書は最も狭い敷地に立地しております。このため、どうしても各種設備や配管などが密に設置されており、解体撤去するスペースが確保しにくい。あるいは仮設事務所などの設置に制約がある。

②ですが、建物が７階建てということで、どうしても上のほうの階に設置されている設備の出し入れに制約がかかる。

③ですが、高濃度 PCB を取り扱う区域に遮蔽フードを設置しておりますので、PCB が外に漏れないという意味ではとても有効なんですけど、どうしてもその遮蔽フードの中の PCB 濃度が高くなってしまふ、そういった問題があります。

３ですけれども、解体撤去対象の施設の概要でございます。

私どもの施設につきましては、概要をこの表 1 に示させていただきました。平成 17 年 9 月に操業を開始してから、東海 4 県、それからまた関西の 4 県 2 府の高濃度含有の機器の処理を行ってきたところでございます。

次の 3 ページを御覧ください。表 2 に主要設備をお示しさせていただきました。こういった解体撤去の設備につきましては、まず今回の解体撤去を進めることで、全ての機器・設備等を解体撤去してしまい、最終的にはこの敷地に PCB に伴う土壤汚染がないことを確認した上で、整地して引き渡しを行う、こういう方針を立てております。

表 1 と表 2 の内容につきましては、非常に細かい内容ですので、説明は省略させていただきます。

4 ページを御覧ください。想定する解体撤去の工程・工期の概要でございます。

この表 3 のところに工程とか工期を書かせていただきましたが、この資料の一番最後のページのところに棒グラフのような形で具体的なスケジュールを示させていただきましたので、この資料の一番最後の 7 ページを御覧ください。

まず令和 5 年度ですが、高濃度 PCB 廃棄物の処理につきましては、令和 5 年度で処理が終わります。

そして、解体撤去のそれぞれの工程が並行して進んでおります。

まずは準備作業として、4S（整理、整頓、清掃、清潔）、こういったことを事前に進めておりますし、また、どの施設にどの程度のPCBが付着しているか、あるいは壁や床にどの程度付着しているか、こういったものをPCB付着状況調査として継続的に調べております。

そして事前作業として、配管やタンクの中にあるPCBを液抜きしたり洗浄したりということをやっております。

そしてその後、先行解体工事と書かれたところがございます。まず高濃度のPCBを中心に扱う設備、この解体撤去のほうを5年度から7年度にかけて行いたいと考えております。

その下、今度は本解体工事とあります。「工事準備」と書いた字が切れてしまっていてすみません。ここは、プラント設備といいましても今度は高濃度PCBを中心に扱う設備以外の、いわゆる高濃度ではない設備の解体撤去工事をこの8年度から10年度にかけて行いたいというふうに考えております。

そして、これと並行しまして建屋ですね、壁とか床、天井、柱とか、そういったものに付いているPCBの除去を行います。

そして11年度から12年度にかけまして、今度は建物自体の解体撤去をしていきたいと、こういうスケジュールで進めたいと考えております。

5ページを御覧ください。解体撤去の実施にあたっての特記事項としまして、周辺環境の保全、これがまず第一です。

施設の解体撤去にあたっては、プラント設備のPCB除去分別とか解体撤去工事を行いますが、これらは建屋の中で実施しまして、屋外へのPCBの飛散・流出を防ぐということを行っていきます。

また、作業時と同様の環境モニタリングを行って、安全を確認しながら行うと考えております。

それからまた建築物の解体におきましても、周辺環境に影響を及ぼさないPCB濃度レベルまでまず除去分別、PCBを取り除くということですが、こういったことなどを行って、その上で粉じん飛散防止対策も行いながら解体をしていきたいと考えております。

それから（2）労働安全衛生の確保ということで、まず、できる限りプラント設備のPCB濃度を下げてから解体撤去工事をするを原則とします。ただし、機器と機

器の間が極めて狭いなどで事前の除去作業が困難な場合には、防護服などを着用した上で作業を行うということを考えておりました、これを実施するに当たりましては、解体撤去業者、それから JESCO が一緒になって安全衛生連絡会を設置しまして、安全衛生の維持・向上の情報共有を図る、そういう方法で進めるということを考えております。

それから（３）ですが、廃棄物の適正処理ということで、解体撤去に伴って発生する PCB 廃棄物については、JESCO の施設で処理したり、無害化認定施設に出して処理したりすることで進めていくということを記載しております。

６ページをお願いいたします。情報の共有・公開ですけれども、豊田市、安全監視委員会におきまして適宜、解体撤去の進捗状況や周辺環境モニタリングの結果などを報告させていただいて、情報共有を進めたいというふうに考えております。

そして最後、６ですけれども、今後の対応ということで、先ほど御説明しましたスケジュールで進めていきたいと考えておりますので、またぜひ安全監視委員会の方々におかれましても御意見、御指導いただけたらありがたいと思っております。

以上でこの資料３の説明を終わらせていただいて、次に資料４の説明をさせていただきます。

資料４と書いたパワーポイントの資料を御覧ください。「豊田 PCB 廃棄物処理施設コンデンサー自動解体ラインの解体撤去について」という資料です。

まず１、各設備の設置位置について御説明します。１枚おめくりください。この資料については、既に過去も御説明させていただいたので、簡単に御説明させていただきます。

私どもの建物は７階建てなんですが、実はこの絵を見ていただくと、PCB 廃棄物を処理する施設はまるで３階建てのような形になっていますということを示させていただいております。

今、現在、既に解体撤去をしている施設について場所を御説明したいと思います。上のスライドのちょうど１階部分にコンデンサー自動解体設備というのがあります。このコンデンサー自動解体設備というのが、今、現在、解体撤去を進めている施設でございます。

次のページを御覧ください。２、解体撤去工事概要でございます。

この工事概要としましては、ここでお示ししましたのがコンデンサー自動解体ライ



ンの配置図です。左側からコンデンサーが入ってきて、本来ですとまず左側のほうから順番にばらばらにしていくという工程なのですが、このコンデンサーの解体する工程をA工区、B工区、C工区と3つに分けまして、コンデンサーの流れそのものでいきますと、逆にC、B、Aの順番に流れるんですが、最後のこのAまでいったところで4階洗浄エリアへ搬送ということで、ここから洗浄施設のほうへ送り出すことができるものですから、まずA工区のほうから解体するということを考えました。A工区が終わったらB工区、B工区が終わったらC工区というふうに計画を立てたものでございます。

それでは、次のページを御覧ください。スライド7ですけれども、5年度6月からいろいろ準備を進めまして、いよいよ7月から、この赤で囲った部分ですが、コンデンサー自動解体エリアの電気の縁切り、それから配管の縁切りを行いまして、9月中頃からA工区の機器の解体撤去を開始しました。そしてその後B工区、C工区と順番に解体を進めまして、最後、6年度の5月になりましたら床面、壁面等のクリーニングをしてこの解体工事を終わるということを考えたものでございます。

実際には、やってみますと、今のところ予定よりも少し早めに進んでいるといった状況です。

次のページを御覧ください。次は解体撤去工事の具体的な内容を御説明します。

切断方法につきましては、非常に狭いところで作業するものですから、この写真にお示ししましたように、ボルトを外すためのインパクトレンチや、手で持って切るセーバーソー、こういったものを主に使って切っております。ただ、こういったものではなかなか切断とかばらばらにできないものにつきましては、その下のスライドですが、こういった防火対策をとりながらグラインダー等を使って切断を行っております。

次のページ、防火対策でございます。これは既にA工区の中でこういった火気養生をして、この中でグラインダー等を使って切るということをやってきました。

その下が、解体撤去物の処理でございます。こうして切ったものは、4階にあります真空超音波洗浄施設、こちらのほうに運んで、この施設でもって洗浄するという形で処理をしております。

では、工事実施体制について御説明します。

解体撤去工事とそれに伴う洗浄作業につきましては、作業時とよく似た体制で進めております。

まず 1、コンデンサー自動解体ラインの解体撤去工事。この解体撤去工事そのものは、解体撤去業者にやっていただいて、JESCO が監視をしております。

ところがそこから先、解体したものの洗浄以降は、従来のコンデンサーの処理をしたのと同じように、運転会社が洗浄処理をして、JESCO が監督。

洗浄したものの払い出しも、運転会社が払い出しをして、JESCO が監督。

排気ガスの管理ですね、こういったものも運転会社が排気処理設備の運転をして、JESCO が監督すると、そういう体制で進めております。

4 番、コンデンサー自動解体ラインの解体撤去の前と後の状況について御説明します。まさしく今、どういう状況かというのを具体的にちょっと御説明したいと思いません。

次のページを御覧ください。コンデンサー自動解体ラインの機器のうち、10 月 10 日の段階ですと、この黄色の部分の機械の撤去は終わっております。もうこの 10 月末になりましてさらに撤去が進んでおりまして、今、ここはまだ白になっておりますけれども、蓋切断装置というのももう撤去が終わっております。日に日に撤去したものが増えているという状況でございます。

では、その下のスライド 16 を御覧ください。A 工区の機器の撤去状況（令和 5 年 10 月）というところから御説明させていただきたいと思えます。後ほどスライドでも御説明しますので、ポイントを順番に御説明していきたいと思えます。

この A 工区、一番右側の端にある工区ですけれども、ここの中で撤去しようと考えていたのが、この薄い赤色で塗りつぶした部分でございます。コンデンサーの蓋洗浄装置、それからコンデンサーの中にある素子を押し出す素子押出装置、それから素子解体場、これはグローブボックスで素子を縛っている紐を解体するところ、それからそういった素子を 4 階に運ぶためのマガジンに詰め込むところ、それからコロコンコンベアを撤去することを考えました。いずれも今、現在は既にもう撤去が終わっております。

次のページを御覧ください。スライド 17 の左側です。コロコンコンベアにつきましては、上の写真にあるローラーが並んでいるようなものが、下の写真ですとなくなっております。

それからまたマガジンを入れる場所、これを整列素子挿入装置と言うんですけれども、これがあつた場所も、今は既に全部取ってしまつて、ちょっとシートがかかつて

いますが、下の台が残っているだけという状態になっています。

それからその左下ですね、素子洗浄槽バケットコンベア、これはグローブボックスで、本来ですと手を突っ込んで素子を縛っている紐を切るところですけれども、ここにあったこういうバケットコンベアも全て取ってしまって、今は下にありますオイルパンだけが残っています。

それから最後、右側ですが、搬送トラバーサー出側移載機とあります。ここにちょっと薄い緑色で何か機械が写っているのが見えるかと思います。これは実は、コンデンサーをUF0 キャッチャーのようにギュッとつかんで持ち上げて所定の場所に移動するという、そういう移動するための機械です。上のほうからずっとパイプが何本もありまして、上のほうから下りてきて物をつかんで移動するというのを移載機と言うんですが、この移載機も下の写真のように撤去してしましまして、もう今はありません。

次のページを御覧ください。素子取出解体装置配管類、素子取出装置には配管がたくさんあったんですけど、それも今、取ってしましまして、下の写真を見ますと台座が残っているだけという状態です。

それから素子取出装置本体も、上の写真では機械があるんですが、下の写真ではもう台座だけになっている、こういう状況になっております。

今のが通路からすぐ見えるこの1階部分にある機械ですが、その下側のページを見ていただきますと、A工区の移載機というのが書いてあります。これは実は移載機というのは、今ありました機械の上にちょうどデッキのようなものが組んでありまして、そのデッキの上に載せてあります。このスライド 20 を見ていただきますと、例えば搬送移載機と書いてあるところを見ていただきますと、赤く囲って黄色で塗りつぶした部分、ここがこの青で囲ったレールの上を上下に動く、それからまたこの青で囲ったものが、緑色で囲った部分を左右に動くということで、上下左右にこの部分が動きながらつかんだものを移動するという、そういった構造になっているものが移載機でございます。移載機が全部で3つこのA工区にはあります。

スライド 21 を見ていただきますと、左上のほうですが、搬送用の移載機、これは上のほうに移動する部分があったのが、下の写真を見ていただきますともうなくなっている。それから右側も、移載機、上の部分があったのが、なくなってレールもなくなっていると、こういった形で、この移載機自体もこのA工区については撤去を終わ

ったところでございます。

今度は安全管理体制でございます。

事故防止の取り組みといたしましては、以前もこの資料を御説明しましたので簡単に御説明させていただきますが、JESCO、運転会社、解体工事業者、そしてまたプラントメーカー、こういったところが相互連携しながらこの工事の安全を図りながら進めるということをやっておりまして、こういった取り組みを地域の方、関係機関の方々へ情報公開して出しているという状況でございます。

それからその下、事故防止の取り組みでございますが、解体撤去作業従事者への教育ということで、JESCO が行う入構教育や安全パトロールのほか、工事受注者が行う工事の内容の説明や安全衛生教育、この中には、作業前に危険予知（KY）、あるいは火気の作業などこういった危険作業に対する安全対策などについても教育を行っております。また、安全衛生教育ということで、保護具の脱着の手順であるだとか、曝露・汚染拡大防止の注意事項についても教育を行っているところでございます。

では、次のページを御覧ください。安全管理体制について説明します。

まず一番左側ですが、工事着手前に JESCO、運転会社、工事会社がそれぞれ必要な入場教育等を行って、その上で安全衛生連絡会を開きました。ここで工事内容等の確認をし、安全であることを確認して工事の具体化を進めたところでは。

その後、個別の作業ごとに安全審査を行いまして、例えば火気を使う、あるいは高所作業がある、酸欠作業がある、こういったものについての審査等を行って実際の工事に入るという工程でございます。

実際、工事を行いますと、まずこの左上ですね、朝会と書いてありますが、毎日中央制御室に集まりまして担当者御自身が運転の状況だとか本日の工事の予定などを説明しまして、これを全員で確認するということをやります。

それからその下、ホワイトボードミーティングと KY（危険予知）活動、これにつきましても、工事施行前に関係者が集まって、当日の作業の段取り、こういったものをまず作業者が直接説明をします。その上で、各担当の役割だとか緊急連絡先の確認を行い、そしてミーティングの最後に作業の危険予知活動を作業者が行って、全員でその内容を確認するといったことをやっております。

その後実際、工事をやって、工事をやっている様子を例えば安全パトロールなどで確認をして、それがまた JESCO や運転会社や工事会社のほうに情報として戻ってく

る。

それから工事をやったことについては、夕礼会ということで、毎夕方関係者が集まって当日の工事の状況などを報告し、また翌日の工事の予定なども報告する。ここでは、安全パトロールでの指摘事項なども説明があり、対応状況の説明も行うという体制をとっております。

では、下のページを御覧ください。安全活動の実施状況ということですが、先ほど申し上げました安全衛生連絡会というのを、第1回目を6月28日に開きまして、その後毎月開催をしております。

それからその下、安全の塔ということで、左側のほうにピンポン球みたいなのが入っている筒が見えると思います。これは、一番右側の白い筒が1日1個。そして真ん中のオレンジ色の筒が10日に1個ずつふえるわけです。一番左側の筒、このときはまだ1個も入っていませんが、ここに1個入ると100日間。これは何かというと、無事故だった日数を順番にこうやって見える化しているんです。つい先週、100日を突破しましたので、今は一番左の塔に1個球が入っております。この解体撤去工事も、7月から始めましてこれで100日間、今のところ無事故が続いている、そういった状況でございます。

環境モニタリングについて御説明します。

オンラインモニターで排気ガスを連続的に測りながら、排気口では排出モニタリングで年4回確認をしております。

そして排水も、排出モニタリングで年4回確認をしており、騒音・振動につきましても、敷地境界で年1回確認をしております。

また、周辺環境モニタリングにつきましても、大気を年4回、そして地下水を2回、土壌を年1回測定しています。

そのスケジュールが、次のスライド29に書かせていただきました。

またその下、周辺環境モニタリングと、次のページの排出モニタリングにつきましても、先ほど今回の資料1のところでも御説明させていただいたとおり、ここに示した頻度で進めさせていただいているところです。

それからその下、スライドの32です。オンラインモニターにつきましても、連続的にこの系統からの排気を測定しております。このオンラインモニターで測定した後の排気ガスというのは、活性炭で前後2段処理をして、その後、排気ガラリというところ

ころから外へ出すという体制をとっております。

では、次のページ。オンラインモニターで異常値が出た場合の対応です。

設備が正常に稼働していることを確認するため、このオンラインモニターで排気ガス中の PCB 濃度を常時測定しています。もし仮にこのオンラインモニターの測定結果で異常値が検出された場合には、速やかに以下の対応をとります。

まず①で、レベル 3、いわゆる PCB 濃度の高いエリア、ここで作業をしている人たちに、ただちに L 3 エリアの外に出るように指示をいたします。

そして②、当該排気システムの排気及び設備を停止する準備に入ります。

③、この①の L 3 エリアで作業している者が全員 L 3 エリアの外に出たことが確認された段階で、当該排気システムの排気を停止し、設備を停止いたします。

そして④、この①と並行して、関係する設備等の稼働状況、あるいは解体作業の状況、こういったものを確認し、オンラインモニターの測定結果が高くなった原因を調査するとともに、速やかに対応を検討して実施します。

⑤、①と並行して、排気処理のための活性炭の前段入口、後段入口、後段出口、この 3 カ所で排気をサンプリングします。また、この系統から外へ出る排気ガラのガスについてもサンプリングを行います。

そして⑥で、豊田市にこういった状況が起きたということを速やかに報告する。

仮にこの異常が起きた場合でも、こういった体制で外に排気ガスが出ないという体制を最優先してとるという方針を決めております。

その次ですが、作業環境測定、これは自主測定でやったものですが、このコンデンサー解体エリア A、B、C それぞれの工区で 2 地点ずつ、これは毎月測定をしております。夏場高くて、それ以外は徐々に下がるというのが過去の測定結果からも出ておりましたが、今回も夏の 7 月、8 月はやはり高くなってきて、9 月になって普通だと少し下がるんですが、今年の 9 月は非常に暑かったものですから、まだ 9 月でも高い値が出ております。ちなみに、10 月になってきてようやく下がってきたかなという状況でございます。

次のページを御覧ください。ここにグラフで示させていただきました。上が今申し上げました 6 地点で測ったもののグラフ。一番上の黒っぽい線が、これが部屋の中の気温でございます。夏高く冬低いというのがこの黒い線があらわしているところだと思います。それ以外、測定場所ごとの濃度をこういうふうにプロットしました。

その下が、オンラインモニターの月平均値。オンラインモニターの値につきましても、大体 PCB 濃度でいきますと 6 から 8 ぐらいで落ち着いているのかなというふうに思っております。

7、解体撤去工事の概略工程です。

まず先行解体といたしまして、高濃度の PCB を扱っているところということで、①、②、③、この部分の解体をとにかく 5、6、7 年度で終わってしまいたい。それから④以降の部分を 8 年度以降に進めていきたいと、こういったスケジュールで今、取り組んでいるところでございます。

説明は以上でございます。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきまして、皆様のほうから何か御意見ございますでしょうか。

【A 委員】 一つよろしいですか。

【松田委員長】 はい、お願いします。

【A 委員】 資料 3 の 2 のところの③にステークホルダーと書いてあるんですけど、これは私は素人ですから何の意味かわからないんですけど、ちょっと説明を。

【JESCO（酒井副所長）】 失礼いたしました。関係者の方々、いわゆる利害関係のあるの方々という意味で書かせていただきました。具体的には、今お見えになられている安全監視委員会の皆様も関係者の方々ですし、区長さん、地元の住民の方々、こういった方々も関係者という意味で、こういった方々にいろんな情報をお出ししたいというふうに考えたものでございます。

【A 委員】 わかりました。ありがとうございました。

もう一つ、次のページの共通マニュアルの③に、低濃度付着レベルは無害化処理認定施設にと書いてあるんですけど、これってどういうところにあるんですか。

【JESCO（酒井副所長）】 私どもの JESCO というのは、高濃度の PCB を処理できる施設で、これは全国に 5 カ所あります。それとは別に、PCB 濃度の低いものを処理できる民間の業者さんが 31 社あります。そういったところに持って行って処理をしていただくということです。ちなみに、愛知県の中にはこういう無害化認定施設、低濃度を処理できる施設はございません。

【A 委員】 ありがとうございます。

【松田委員長】 その他いかがでしょうか。

では、私のほうから一つお聞きします。

昨年度の委員会でもお話があったと思いますが、資料4のスライド23のところ、事故防止の取り組みの相互連携の図が出ております。委員の先生から御懸念のありました運転会社と解体業者、それから設計会社がうまくコミュニケーションとれるのかどうか、できればその辺の知識が豊富なところと組んでいただけると良いのだが、というコメントがありましたね。その後の進展、経緯を説明していただけるとありがたいのですが。

【JESCO（酒井副所長）】 情報がちゃんと連絡がとれて調整ができるということが、こういう工事をやる上では非常に大事だと考えております。

ですので、いろんな会を設けて、それぞれ説明ができる機会、あるいは質問ができる機会、調整ができる機会というのを日々持ちながら進めているというのが実態です。

やはり私どもも心配しておりましたのは、それぞれがばらばらになってしまっただけで作業し始めると、どうしても事故・トラブル等の原因になりやすいものですから、そういうことを防ぐための連絡体制というのをつくっているというのが実態です。

ですから工事業者も、今日ももちろん解体撤去工事をやってるんですけども、先ほどお話しましたが、毎朝、今日はどういう工事をどういうふうにやりますよ、安全対策はどのような方法でやりますよということを説明をします。それはどのような場所でやるかということ、私どもの朝会というので…。

【松田委員長】 実際に工事業者の実名を紹介していただくと皆さんにはイメージがつかみやすいと思うのですが。

【JESCO（酒井副所長）】 わかりました。今回、このコンデンサー自動解体エリアの解体撤去工事の元請けとなられた会社は、神鋼環境ソリューション、こちらが元請けとなってやられております。この神鋼環境ソリューションは、実は私どもの施設を一番最初につくられたところのジョイントベンチャーのお一人ということもあって、非常にうちの施設にはお詳しい、そういう関係もございます。

ですので、調整や、中身の理解が非常に早いと、そういう状況になっております。

【松田委員長】 ありがとうございます。前回の委員会的时候もその辺が一番の懸念だったかと思います。工事業者の皆様には大変大きな期待がかかっていることをお伝えいただきたいと思います。この委員会ではそのように期待して見守っておりますので、ぜひそのようにお伝えください。



それからもう一点は、これも前回の委員会でE委員とF委員から、非常時のオンラインモニターで異常値が出たときの対応についてコメントがありました。それ以降、いろいろと改定していただいておりますので、その辺について御意見をきちっと踏まえた上で対応していただいたのですね。

【JESCO（酒井副所長）】 はい、やはり最優先するものを明確にするという点で、こういう異常値が出たら、まず排気ガスを止めて外に出さない、これをやって、その上でいろんな対策を考えていくと、この順番を徹底するという方法で今回、スライドの33で御説明させていただいたところです。

【松田委員長】 それで、予行演習でマニュアルどおりうまく機能するかを確かめられましたか。

【JESCO（酒井副所長）】 実は、オンラインモニターで異常値が出て緊急対応したというのは現実にはないんですけれども、私どもは定期点検を毎年2回ずつやっております。そのときには、こういう外へ出す排気ガスを止めるという作業を必ずやります。なぜかという、その排気ガスを出すための設備も点検して整備するものですから、毎回必ず停止をします。その停止をするときに、実は今回の異常値が出たときとほとんど同じことをやるんですね。まず排気を止めるために何を止めて、それで具体的にはどういう対応をするか。私たちは毎年2回ずつこれの予行演習をやっているのと同じような作業をやっています。

【松田委員長】 わかりました。どうもありがとうございました。

いかがでしょうか、そのほかに何かございますか。

【C委員】 今、言われたオンラインモニターに異常値が出た場合の予行演習の件ですが、定期点検のときにやるのと、日常活動でやる予行演習というのは全然違うと思うんです。やっぱりこの手順に従って日常の作業の中でやる予行演習をしていただきたいなと思いますが、そこら辺はどうでしょう。

【松田委員長】 大変貴重な御意見ですので、ぜひお考えください。

【JESCO（酒井副所長）】 ありがとうございます。

【松田委員長】 本日の議事内容は結構複雑でして、今日新しく加わっていただきました委員の皆様には、なかなかこの場ですぐ御意見をいただくのは難しいと思います。これを機に勉強していただきますと、次回のときにはもう少し理解いただけるようになると思います。

D委員、どうぞ。

【D委員】 非常に丁寧な説明をいただきましてありがとうございます。基本方針も大分よくわかってきたんですけれども、A委員の質問と少しかぶるんですけれども、基本方針で、ステークホルダーを含めて情報共有・公開すると、最終的にその対応策として、今後の参考になるように後世に継承すると明記されておるんですけれども、これはどういう人たちにどのように公開されるつもりなのか、少し御説明いただけるとありがたいです。そうすると一般国民、あるいは一般市民を含めてどのようなことを想定されておるのか、それは含めないステークホルダーなのか、どうなんですかね。

【JESCO（酒井副所長）】 このステークホルダーは、やはり二つ段階があるかというふうに思います。

まず、安全であることを御理解いただいて、安心していただくという意味で、やはり関係者の方々にいろんな情報を出させていただく、これがまず一つの範囲だと思います。

一方で、こういった PCB 廃棄物を化学処理するなどということは、なかなか少ない、極めてまれなものだと思います。ましてやそれを解体してきれいに片づけるという事業もやはりまれな事業だというふうに思います。ですので、こういった経験をやはり何らかの資料として残すことで、将来やはり同じような化学処理をやられるときに参考になるんじゃないかという意味で、こういうやったことを記録として残していくと、そういう意味で考えておりますので、後者の関係者はある意味非常に幅が広いのかなと思います。

【D委員】 ちょっとニュアンスが違って、公開というのをどういうふうに捉えられているのかなと。基本方針の中で、この問題を情報共有して公開するというその「公開」はどういうふうに捉えているのか、もう少しお願いします。

【JESCO（酒井副所長）】 例えば具体的な解体撤去の個別の事案につきましては、まさしく今、コンデンサー自動解体ラインの解体をやっているわけなんですけれども、こういった内容につきましては、例えばこうした安全監視委員会の場で御説明させていただいて、これ自体はホームページにも載っていきます。ですので、そういった形でお知らせしていくというのが一つにはあるのかなと。

また、JESCO という会社自体でも、こういった解体撤去工事に関する取り組みその

ものを取りまとめをしていくということで、いろんなところで見れるような形で公開していくというのはやっていると思います。

【松田委員長】 ただ今のD委員の御意見の中で、資料には「環境安全委員会において」と書いてあるのですが、環境安全委員会とは何ですか。ここは安全監視委員会です。環境安全委員会がわからないので混乱を招いていると思いますが。

【JESCO（酒井副所長）】 すみません。安全監視委員会ですね。誤字です。申し訳ありませんでした。

【松田委員長】 そういうことですか。安全監視委員会ですね。D委員いかがでしょうか。この委員会の中でということですね。

【D委員】 そうですね。それがわかるように書いていただけると。

【JESCO（酒井副所長）】 どうも失礼いたしました。誤字でございます。

【松田委員長】 そうですね、そのほか皆さんよろしいですか。

【JESCO（酒井副所長）】 今日のこの説明させていただいたものを、できればスライドでもう少しだけ御説明させていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

【松田委員長】 おねがいします。

【JESCO（酒井副所長）】 今、既にパワーポイントの資料で御説明させていただきましたが、状況だけちょっと御説明させていただきます。

これがA工区です。先ほど申し上げました。こういった機械を撤去しましたよというところですよ。

そして、この1階にある機械の上にこういう移載機というのが載っていますよ、これも撤去は進めていますということを御説明しました。これは移載機を撤去したところを上から見ると、柱だけが残っていて、本当はこの上に移載機が載っていたのがもうなくなっていますという状況。

具体的に言いますと、まずコロコンコンベア、皆さんの資料でいきますと左の上にあります。これも今、なくなりまして、このコロコンコンベアの奥にあった施設が、ちょうどこれは洗浄かごですが、それが写っているところになっています。

次に今度はマガジンの排出位置ですけれども、このマガジンを置く場所があったのが、もう今はなくなってしまって、こういうふうに台座が残っているだけ。

それからまた今度は素子解体、これはグローブボックスですから外から手を入れて作業するところですが、こういうグローブボックスです。前に作業台とか作業する機

械がずらっと並んでいたんですが、もう今はグローブボックスの前はオイルパンがあるだけで、機械はもうなくなっています。

それから、ここもグローブボックスの前にこういった機械がずらっと並んでいたんですが、もう今はグローブボックスの前はオイルパンがあるだけで機械はなくなっています。

こういう状態で順番に解体をしてきております。

今度はこういった、上です、蓋切断装置とか素子押出装置、こちらも、前はこういうふうに機械がずらっとありましたが、もう今はなくなって柱だけが残っています。

ここも押出装置の機械のところにあるんですけども、これもなくなってしまっ、今は台座が残っているだけです。

それから、A工区の機器の撤去、これは先ほどと同じですね。

今度は上側にある移載機が、この部分が移載機で、これが上下して下のものを持ち上げたりして移動するための移載機ですけども、こういったものがなくなったり、こういう移載機が移動するためのレールがあるんですけども、見ていただくと、もう移載機の上はなくなり、レールももう今は切ってしまっなくなってきている。搬送移載機ですね、こういったものが順番に消えていきます。

こういう柱と、この上はレールが通っていくんですけども、こういうものもどんどん撤去してなくなっています。こういうふうに移載機自体もあらかた撤去が終わりまして、A工区の機械としましてはもうかなりなくなっきておるとというのが今の状況でございます。

ちょっと移載機等の柱がなくなるところだけ簡単に御説明しますけど、あったものが、こういうものがどんどんなくなっしてしまっっています。こういった柱もあったんですけども、もう今はありません。

解体のほうはA工区についてはもうかなり進みました。先ほどスケジュールで御説明しましたB工区の着手はもうちょっと後かなというふうに思っっていたんですけど、実際には今月から既にもうB工区の解体も着手できていると、今はそういう状況です。

ただ、どうしても申し上げたいのは、早く進めることよりも安全に進めることのほうが大切だと思っしております。ですので、工事が遅れないようにはもちろん配慮はいたしますけれども、どんどん早く進めてしまっ、その結果、事故を起こしてしまっとなると何にもならないものですから、そこだけは注意しながら進めたいと考えて

おります。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。全くそのとおりだと思います。安全第一で着実に進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、続きまして議題5を豊田市から御説明ください。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 廃棄物対策課の青木といいます。資料に入る前に、ここにお集まりの皆様一言お礼を言わせていただきたいと思います。よろしいですか。

【松田委員長】 はい、お願いします。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 先ほど冒頭の挨拶で松田委員長にほとんど言われてしまったんですけれども、私も、今から23年前の平成12年、このPCB廃棄物処理施設をこの内陸地の豊田につくるということで、どういった処理方式でやるべきかなどを検討した豊田市PCB廃棄物適正処理検討委員会、こちらは松田先生にも御参加いただいておりますが、この委員会からPCB処理事業に関与させていただいております。

今年、5年ぶりになります。廃棄物対策課に戻ってまいりまして、これで高濃度PCBの処理事業を最初から最後まで最前線で見守ることができる、おそらく全国で唯一の職員になると思います。

5年前を振り返りますと、掘り起こし調査がまだ60%とか70%の自治体もあって、これで本当に終わるのかというふうになんとか危惧したところでございますが、本日オブザーバーで御参加いただいている東海4県の自治体の皆様、それから広域協議会で取りまとめをしていただきました愛知県の御尽力によりまして、ほとんどの掘り起こしが完了していると聞いております。

それから、何よりも松田委員長、B委員を始め、この委員会に参加している皆様、時にハッパをかけていただきながらしっかりと監視をしていただいたおかげで、今年度十分に終了が見込める状況となりました。本当にありがとうございます。

本日、JESCOから説明がありましたとおり、いよいよ施設を安全にかつ確実に解体していく段階になってまいります。市も最後までしっかりと監視してまいりますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。

それでは、資料5を御覧ください。時間も迫っておりますので、かいつまんで御説明させていただきます。

まず 1、「豊田 PCB 処理施設への立入検査の実施状況について」でございます。

令和 4 年度第 2 回安全監視委員会の後、豊田 PCB 処理事業所へ計 8 回の立入検査を行いました。

ここにありますとおり、ほとんどの機器が稼働しておりませんので、稼働状況に異常はなかったという一覧となっております。

また、これとは別に、10 月 13 日には環境部長、副部長が施設の解体について、視察を行っております。

2 ページをお願いします。2 の「令和 5 年度 PCB 環境モニタリング調査について」です。

PCB 廃棄物処理施設の稼働に伴う環境への影響を把握するため、この監視委員会が 15 年から始まっておりますが、その 1 年前の平成 14 年から大気、河川水質、河川底質、平成 16 年からはそれらに土壌を加えまして PCB の環境調査を実施しております。調査地点につきましては、表 2、図 1 のとおりでございます。

3 ページをお願いします。(2)「調査結果について」です。

令和 5 年度の夏季につきましては、大気、土壌、河川水質を実施しておりまして、いずれの結果も平成 14 年から環境省が実施しております全国調査結果の範囲内であり、施設稼働に伴う異常は認められませんでした。

表 3 の「環境モニタリング調査結果」の中に、令和 5 年度夏季のところを強調しておりますけれども、河川水質の④逢妻男川の処理施設直近のデータが 2,000pg/L ということで、これまでの調査結果より少しオーバーしておりますが、全国の調査結果よりも低い値でありますし、環境基準が定められておりまして、それと同じ測り方はしていないですけれども、環境基準が 0.0005 mg/l ですので、ピコグラムに直すと 50 万 pg となりますので、十分に下になっているというふうに考えております。

続きまして 4 ページ、5 ページが、その調査結果を図にあらわしたものになります。先ほど処理施設での説明にもありましたけれども、PCB につきましてはわずかに揮発性がございますので、夏場が高く冬場が低いというデータを示しております。

5 ページ裏面の上は河川底質になっておりますので、5 年夏はやっておりません。下の土壌も十分に低い値となっております。

続きまして 6 ページ、3、作業部会の結果です。

開催日につきましては、6 月 2 日に行いました。これは台風 2 号の接近に伴いまし

た大雨、風で、急遽 Web を並行して行ったりして、遠くからお越しの方々、特に環境省さんには御迷惑をおかけしました。申し訳ありませんでした。

議題につきましては、本日の資料 2 から 4 で説明したことを作業部会で事前に検討していただきました。

意見ですけれども、議題 1 の施設の解体撤去、モニタリングにつきましてですが、周辺モニタリングの方向性はあるのかという御意見をいただきまして、これについては豊田市のほうから、換気空調が動いているうちは今までどおりであると。解体時には敷地境界を測っていきます。今後、JESCO と協議して進めてまいりますという回答をさせていただいております。

続いて、解体時のプラントメーカー、JESCO、元請けの関わり方についてと。先ほど松田委員長からもありましたし、前回の監視委員会で御議論いただいたところですが、先ほど JESCO から説明したとおりでございます。

四角で囲んでありますところも、先ほどちょっと話が出ましたが、オンラインモニターの異常値が出た場合、当初は、後ろに活性炭が 2 段付いているので、換気等は動かしながら確認の測定を行い、異常があったら作業員を外に出して施設を止めるという内容でありました。これに対して、やっぱり異常が出たら止めるのが原則ではという話がありまして、先ほどの資料 4 のスライド 33 枚目のとおりに変更されたものになります。

議題 2、安全管理体制についてということで、2 ポツ目にありますけれども、安全衛生連絡会というものが JESCO のほうで行われるということでございましたが、安全監視委員会のメンバーで見学することは可能かという質問に対して、可能だという回答を JESCO がしております。

次の 7 ページの下の四角で囲ってある部分を御覧ください。

JESCO の資料にもありましたとおり、6 月 28 日のこの第 1 回の安全衛生連絡会につきまして、委員 3 名、C 委員、B 委員、A 委員、地域の皆さんと事務局で見学をさせていただきました。

緊急時の体制だとか、他の JESCO 事業所などで起きたトラブル事例や原因と対策について説明があったと承知しております。

資料 7 ページの一番上の議題 3 をお願いします。

令和 5 年度末の処理完了に向けたスケジュール、先ほど資料 2 で環境省から御説明

があった部分ですけれども、例えば1月末に搬入が集中した場合に、令和5年度で完了できるのかという御質問に対して、処理能力が十分にあるので対応できるという回答をされております。

豊田市からの説明は以上になります。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

ただいまの御説明につきましていかがでしょうか、何か御意見ございますか。

最後のところに写真付きで参加報告がございます。こちらに参加された方が3名いらっしゃいますね。一言ずつ伺いしてもよろしいでしょうか。

B委員、安全衛生連絡会に出られたご感想はいかがでしたか。

【B委員】 では報告します。

きめ細かな内容に従って報告していただいたので、私は満足だったなという気がします。ただ、安心・安全にを忘れないでやってほしいなと思います。

【松田委員長】 どうもありがとうございました。

A委員、お願いします。

【A委員】 先ほど言われましたように、毎月1回開催されている工事業者との安全衛生連絡会を始めて見学させてもらいました。私もこの地域、歩いて5分ぐらいのところに住んでいますから、非常に関心がありまして、いろいろ勉強させていただきました。

工事業者に対しては、工事実施前での工事業者への案内とか説明、安全対策等がしっかりなされていて安心しました。特に工事業者が安心して作業ができるような安全面の注意事項とか作業要領、過去からのトラブルの教訓、作業環境測定による健康管理をしっかりとっていただきたいと思います。

最後になりますけど、私もこの近くに住んでおるものですから、近隣住民の皆様からの苦情が発生しないように、今後とも安心・安全で信頼できる作業ができるように進めていってもらえたらよろしいかなと思います。毎月1回の開催をぜひ継続してやっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

【松田委員長】 ありがとうございました。

たびたび開催されるということですので、A委員、もし時間がありましたらぜひご出席いただきたいと思います。

C委員、いかがでしょうか。



【C委員】 この6月28日の安全衛生連絡会に参加させていただきました。監視委員会以外に、あるいは作業部会以外の直接この会社の中の連絡会議に出させていたんですが、まずよかった点として、お2人の方は非常にいいということをおっしゃっていただきました、私もほんとにそういうふうに感じました。安全管理体制がしっかりできつつあるなという感じがしました。

それから2つ目は、各作業、各やることに対してポイントを押さえて説明をされていて、非常にわかりやすい資料、内容だったなという感じがしました。

最後に、欲を言えば、火気を取り扱う作業においての内容がまだ不足しているなという感じがしました。今日説明されている中にも、防火シートを張るとか、あるいは溶剤を除去するとか、消火器を置くとかいう内容はあるんですが、それを誰がどういうふうチェックしたのか、確認したのかというところがまだ不足している。私はたしか作業部会のときにチェックシートをつくってくださいと言ったんですが、その内容が今日全然入ってないです。例えばサンディング等を使った場合には、1時間か2時間後に火災が発生するということもあるんです。そのチェックをどういうふうにするかということもなかったんで、ちょっとそこら辺が弱いかなという感じがしましたので、火災に対しての火気使用後の点検シートというものをもう一度考えていただきたいなと思います。

【松田委員長】 酒井さんいかがですか、ただ今のコメントにつきましては。

【JESCO（酒井副所長）】 御意見いただきましてありがとうございます。

火気の点検につきましては、火気使用後2時間の監視ということを義務づけておられて、毎日の作業が終わった後、夕礼会というのをここで開くんですけども、ここでJESCOとか運転会社のいるところで、今日は何時まで火気を使いましたという火気の確認ですね。2時間の監視をするんですけども、それが何時に終わりましたという報告はいただいています。

今、ありましたようなチェックシートをもうちょっとよりよいものにして、運用のほうを進めていきたいと思います。どうもありがとうございます。

【松田委員長】 よろしく願いいたします。

豊田市の方はいかがですか。何かお気づきの点はございませんか。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 作業部会と重なってしまうんですけども、安全衛生連絡会につきましては、ちゃんと工事発注業者の責任者のほうに伝達さ

れているというふうに感じましたので、これは続けていただきたいと思っております。

【松田委員長】 私も言い出しっぺの中の一人だったのですが、前回、欠席させていただきました。次回はぜひ出席させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

そのほかいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは、議題6「豊田市PCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会の取組について」を、愛知県からお願いたします。

【愛知県資源循環推進課（光岡廃棄物監視指導室長）】 愛知県の光岡です。よろしくお願します。

資料6を御覧ください。1ページの下のほうにありますけれども、10月5日にPCB廃棄物処理に係る東海地区広域協議会を開催いたしました。

協議会では、資料6の中ほどにある2つの主な取組事項について協議しました。その中で主なものが（1）になります。

その内容が次の別紙1になります。3つありまして、1つ目が、関係機関による情報共有の取組、2つ目が、関係機関による合同立入、それから3つ目が行政代執行による処分になります。

3番目の行政代執行による処分につきましては、令和5年度は4件実施しまして、今後は残る4件を実施をすることとしています。

1ページへ戻っていただいて、主な取組事項の（2）につきましては、資料1にかなり内容が重複しますので、今日は御説明を省略したいと考えております。

以上、簡単になりますが、東海地区広域協議会からの報告とさせていただきます。

【松田委員長】 ありがとうございます。

別紙2は、先ほどJESCOのほうから御説明いただいた内容と重複しているのですね。

【愛知県資源循環推進課（光岡廃棄物監視指導室長）】 はい。

【松田委員長】 特定された業者は、行政代執行できちっと後始末をしていただけるのでしょうか。

【愛知県資源循環推進課（光岡廃棄物監視指導室長）】 そうですね、処理が難航しているところもあるとは思いますが、処理をしていただく努力を続けております。

【松田委員長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明につきましていかがでしょうか。皆様のほうからご発言ございますか。あるいは全般を通してでも結構です。何か御意見、あるいは何か不足している点等がございましたらお知らせください。いかがでしょうか。

F委員、いかがですか。

【F委員】 特にはありません。

【松田委員長】 E委員、いかがですか。

【E委員】 これで10月が1カ月過ぎたんですけれども、最後の処理計画のところの新規登録の予測数ですが、資料6の別紙2のところ、この上期の予測から、下期は大体このぐらいかなということで、例えばコンデンサー類は18とかいう数字が出ているんですけども、この1カ月間で新規の登録というのはあったのでしょうか。

【愛知県資源循環推進課（光岡廃棄物監視指導室長）】 10月もありましたけども、予測よりも下回った数字になっておりますので、十分この範囲内でおさまると考えております。

【松田委員長】 よろしいですか。

D委員、何かございますか。

【D委員】 結構です。

【松田委員長】 よろしいですか。

では、せっかくですので、豊田消防本部の梅村さんから、全体の感想でも結構ですが、ご発言いただけないでしょうか。

【豊田市消防本部（梅村予防課長）】 私、今回始めて出させていただきまして、いろいろな皆様の話を聞いて、これから勉強していこうと思いますのでよろしくお願ひします。

【松田委員長】 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

豊田労働基準監督署の川戸様、ご参加されて何かお気づきの点はございますでしょうか。

【豊田労働基準監督署（川戸安全衛生課長）】 私は昨年から参加させていただいておりますが、特に工事関係をいろいろ検討していただいておりますが、工事はそのときそのときで変更されることが多いと思いますので、その都度その都度きちっと危険源等と作業の結びつきを確認しながらやっていただければと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

【松田委員長】 ありがとうございます。

それでは、ほかに特にございませんようでしたら、若干時間が迫っておりますので、これで本日の委員会を終了させていただこうと思います。

最後に事務局のほうにお伺いしたいのですが、今回出された資料は、全て公開させていただいてもよろしいでしょうか。

【豊田市環境部（青木廃棄物対策課長）】 はい、結構です。

【松田委員長】 ありがとうございます。それでは、皆様のお持ちの資料は全て公開しても良いということです。よろしく願いいたします。

それから本日の議事録につきましては、これまでと同様ですが、速やかに公表していただきたいものですから、事務局のほうで議事録案を出していただきます。それを皆様に見ていただいて修正していただいた後に、最終的には私のほうでもう一度確認させていただいて、その後速やかにホームページ等で公表していただきたいと思えます。それでよろしいでしょうか。

それでは、事務局はそうようにご準備をお願いいたします。

最後に、進行を事務局のほうにお返しいたしますのでよろしくお願いいたします。

【事務局（野嶋担当長）】 本日は、委員の皆様、関係者の皆様、貴重なお時間をいただきましてまことにありがとうございました。

以上をもちまして、令和5年度第1回豊田市PCB処理安全監視委員会を閉会とさせていただきます。

今日お集まりいただきました皆様方におかれましては、交通安全にお気をつけてお帰りください。

また、Webで御参加いただいている皆様におかれましては、退出ボタンより御退出願います。

長時間にわたりお疲れさまでした。本日はどうもありがとうございました。

午後 3時58分 閉会